

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公表番号】特表2017-529377(P2017-529377A)

【公表日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2017-516659(P2017-516659)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/24	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	47/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/08	(2006.01)
A 6 1 K	33/40	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 P	25/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	31/137	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)
A 6 1 K	31/58	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/12	
A 6 1 K	47/24	
A 6 1 K	47/14	
A 6 1 K	47/18	
A 6 1 K	47/06	
A 6 1 K	47/04	
A 6 1 K	47/08	
A 6 1 K	33/40	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	13/02	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 K	47/12	
A 6 1 P	25/02	1 0 7
A 6 1 K	31/573	
A 6 1 K	31/137	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	13/02	1 0 5
A 6 1 P	27/16	

A 6 1 K 31/58

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月31日(2018.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体腔に活性剤を送達するための泡沢形成医薬組成物であつて、

水；

37 未満又は25 より上の結晶状態における融点を有している、水中に懸濁された固体脂質結晶；及び

組成物を吹き付け且つ泡沢を形成するための噴射剤

を含み、ここで、固体脂質結晶は、組成物が噴射剤により吹き付けられる時に泡沢を支持する量で存在し、組成物は、泡沢が体腔により暖められると、泡沢が融点で分解して、含有される泡沢を体腔中の組織へ放出するように、吹き付けられた時に、体腔への適用に適している

ことを特徴とする泡沢形成医薬組成物。

【請求項2】

固体脂質結晶は、リン脂質、モノアシルグリセリド又はジアシルグリセリド、乳酸の脂質エステル、及びn-アセチルエタノールアミドから成る群から選択される、ことを特徴とする請求項1に記載の泡沢形成医薬組成物。

【請求項3】

固体脂質結晶は、組成物の重量に基づき少なくとも0.5重量%、多くとも28重量%の量で存在する、ことを特徴とする請求項1に記載の泡沢形成医薬組成物。

【請求項4】

薬学的に有効な量の活性剤を含み、

好ましくは、活性剤は、体腔内の感染症の処置のための過酸化水素、あるいは、尿失禁の処置に適切な抗コリン薬又は膀胱緩和化合物、あるいは、体腔中の炎症の処置のための抗炎症化合物を含む、ことを特徴とする請求項1に記載の泡沢形成医薬組成物。

【請求項5】

前記噴射剤は、プロパン、ブタン、イソプロパン、イソブタン、酸素、窒素、ジメチルエーテル、メチルエチルエーテル、及び二酸化炭素から成る群から選択された少なくとも1つの化合物を含む、ことを特徴とする請求項1に記載の泡沢形成医薬組成物。

【請求項6】

前記噴射剤は組成物の1から20重量%の量で存在する、ことを特徴とする請求項1に記載の泡沢形成医薬組成物。

【請求項7】

前記組成物は、单一又は二重の区画容器に包装される、ことを特徴とする請求項1に記載の泡沢形成医薬組成物。

【請求項8】

前記脂質は、10から16の炭素原子の炭素連鎖長を有しているモノアシルグリセリドから成る群から選択された少なくとも1つの化合物を含み、モノアシルグリセリド間の関係は1:20から20:1である、ことを特徴とする請求項1に記載の泡沢形成医薬組成物。

【請求項9】

体腔中の疾患の処置に適している泡沢形成組成物であつて、

活性剤としての薬学的に有効な量の過酸化水素；

泡沢を形成するための量のモノグリセリド結晶であって、C12及びC14の平均鎖長を有している少なくとも2つのモノグリセリドを含む、モノグリセリド結晶；

体腔内に3～5のpHを提供する量で存在する少なくとも1つの酸及び/又は緩衝液であって、好ましくは、前記緩衝液は乳酸であり、10回の希釀後、pHは3から5の範囲にとどまる、少なくとも1つの酸及び/又は緩衝液；

泡沢形成組成物を吹き付け且つ泡沢を形成する量の発泡剤であって、好ましくは、泡沢形成組成物は発泡剤により加圧される、発泡剤；及び、

水

を含み、ここで、泡沢形成組成物は、泡沢を形成するために吹き付けられた時に体腔への適用に適しており、泡沢は体温で分解して、3から5のpHで体腔中の組織に過酸化水素を放出し、好ましくは、泡沢形成組成物は、過酸化水素のための少なくとも1つの安定剤を含む、ことを特徴とする泡沢形成組成物。

【請求項10】

前記泡沢形成組成物は37より下の融点を有している泡沢を提供するように処方される、ことを特徴とする請求項9に記載の泡沢形成組成物。

【請求項11】

前記泡沢形成組成物は保存安定性である、ことを特徴とする請求項9に記載の泡沢形成組成物。

【請求項12】

前記泡沢形成組成物は、膣、口、肛門、尿道、鼻、及び耳の感染症の処置のための使用説明書と共に包装され、前記使用説明書は、好ましくは、性行為感染症の局部処置のための使用を含む、ことを特徴とする請求項9に記載の泡沢形成組成物。

【請求項13】

前記泡沢形成組成物は、性行為感染症の局部処置のための使用説明書と共に包装される、ことを特徴とする請求項12に記載の泡沢形成組成物。

【請求項14】

体腔中の感染症又は疾患を処置するための薬物の製造における、水、活性剤、及び泡沢を形成するために水中に懸濁された固形脂質結晶を含む泡沢形成医薬組成物の使用であつて、

該固形脂質結晶は、37未満又は25より上の結晶状態における融点を有しており；

処置は、

泡沢形成医薬組成物を吹き付ける工程、

体腔に泡沢を適用する工程であつて、前記体腔は、好ましくは、膣腔、尿道腔、肛門腔、口腔、鼻腔、又は耳腔である、工程、及び、

泡沢を分解させ且つ体腔中の組織へと活性剤を放出するため、身体が泡沢の分解温度にまで泡沢を暖めることを可能にする工程、

を含む、使用。

【請求項15】

体腔中の感染症又は疾患を処置するための薬物の製造における、泡沢を形成するための、水、過酸化水素、モノグリセリド結晶、並びに酸及び/又は緩衝液を含む泡沢形成医薬組成物の使用であつて、

処置は、

泡沢形成医薬組成物を吹き付ける工程；

体腔に泡沢を適用する工程；及び、

泡沢を分解させ、且つ、3から5のpHで体腔内の組織に過酸化水素を放出させるために、身体が泡沢の分解温度にまで泡沢を暖めることを可能にする工程、

を含み、ここで、酸及び/又は緩衝液は、体腔内に3から5のpHをもたらす量で存在する、

ことを特徴とする使用。